

京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金 平成24年度の制度概要

地域に暮らす皆さんが協働して自主的に、暮らしやすく魅力的な地域にしようと取り組まれる「地域力再生活動」を京都府と市町村が連携して応援しています。



募集期間

第1回 4月2日（月）～5月31日（木）

第2回 9月3日（月）～10月1日（月）

※ 来年度も募集を行う予定です。

対象団体

地域住民が主体的に参画し、地域力再生に取り組む団体
（法人格の有無は問いません。）
※ 営利を主とする団体や特定の政治・思想・暴力団等に関わる団体は対象外

申請方法

所定の申請書により、事業を実施する地域の市町村に郵送又は持参により提出。（京都市域の場合は、府民力推進課に直接、提出）

問合せ先

京都府 府民生活部 府民力推進課（地域力再生担当）
（電話）075-414-4452（FAX）075-414-4230
京都府山城広域振興局企画総務部企画振興室
（電話）0774-21-2049（FAX）0774-22-8865
京都府南丹広域振興局企画総務部企画振興室
（電話）0771-24-8430（FAX）0771-24-4683
京都府中丹広域振興局企画総務部企画振興室
（電話）0773-62-2031（FAX）0773-63-8495
京都府丹後広域振興局企画総務部企画振興室
（電話）0772-62-4300（FAX）0772-62-5894
京都府ソーシャル・ビジネスセンター（ソーシャル・ビジネス枠）
（電話）075-414-4865（FAX）075-414-4230

ふるさと京都に
わく夢わく知恵わく元気



京都府地域力再生活動

注意 平成25年度の募集内容は、京都府や市町村のHP、窓口などでお知らせする予定です。

	京都府	市町村 (財)京都市 町村振興協会
対象事業	京都府内の各地域 で実施される事業	京都市域外の府内 地域で実施される事業
京都市域外の府内各地域で実施される場合は、京都府分と市町村分の両方を申請することができます。		

種類・交付率等

① 公共的サービス活動

環境保全、子育て支援、共助型福祉、防災・防犯、地域美化、農村・都市交流、地域スポーツ振興、地域文化など、住民が互助により公共的なサービスを提供し、地域の基盤となる活動

新たな地域連携活動

①のうち、他の対象団体と新たに連携・協働して取り組む新規の活動

	京都府	市町村
交付率	対象経費の 1/3以内	対象経費の 1/3以内
交付上限額	100万円以内 ※	100万円以内

※ 団体共通のビジョンづくり、打合せ等の経費は京都府が全額交付(交付上限額100万円のうち、10万円以内)

② 小さな公共的サービス活動

①のうち、環境保全、地域美化、子育て支援、共助型福祉、防災・防犯の分野で大きな収入が得にくい活動で事業実施に外部への委託や備品の購入が伴わない活動

	京都府	市町村
交付率	対象経費の 2/3以内	対象経費の 1/3以内
交付上限額	20万円以内	10万円以内

③ ソーシャル・ビジネス枠

高齢化、子育て、商店街の空き店舗などの地域の課題を解決するために、ビジネス的手法を用いて取り組む活動

※ 中小企業者と連携した取組については上限額が200万円となります。

	京都府	市町村
交付率	対象経費の 1/3以内	対象経費の 1/3以内
交付上限額	150万円以内	150万円以内

④ 地域力パートナーシップ推進枠

共通の地域課題の解決を図るために複数の対象団体と京都府等がテーマ別にプラットフォームを設置し、協働で立案した事業に取り組む活動

※ プラットフォーム

自治会やNPO、大学、京都府や市町村などが、それぞれの得意とするネットワークや知恵を活かし、共通する課題の解決や新たな価値創造に向け計画や施策をつくり、実行に移していく場

	京都府	市町村
交付率	対象経費の 1/3以内	対象経費の 1/3以内
交付上限額	200万円以内	200万円以内